

う る お い

合併協議会だより

〒669-3309 兵庫県水上郡柏原町柏原525-1 (tel.0795-73-3122 fax.0795-73-3123)
 ホームページアドレス http://www5.nkansai.ne.jp/org/h6gappeik/
 E-mail h-gappeikyoku@mx.nkansai.ne.jp

2002.12.10 発行

発行/柏原町・水上町・青垣町・春日町・山南町・市島町合併協議会

私は、自然がいっぱいでみんなが笑顔でいられる町がいいです。たとえば、公園や道で木とか花を植えて緑にあふれている町がいいです。朝でもすすんで「おはよう」とあいさつをしたり、地区の行事にも参加して、笑顔がいっぱいある町にしたいです。ボランティアなど他の人の役に立ち、楽しくすごせる町にしたいです。

今は家の中で遊ぶことが多い時代だからアスレチックや、遊ぶところをふやし、バスケットや野球などスポーツにちようせんして、楽しくすごせる町にしたいです。

水上町立 西小学校
6年 片山 萌さん

私は、もっと交通の便がよくて、パートなどがたくさんあるような活気のある町に住みたいです。でも、それ以上に、障害を持つ人ややさしい町づくりをしてほしいです。例えば、段差が少ない、車イスの方でも通れるような町に住んでみたいです。

もう一つの願いは、みんながやさしい町になってほしいなと思います。例えば、困っている人がいたら助けてあげられたり、外国から来た人いろいろ教えてあげたりできる、そんなやさしい人が住む町にしたいです。

水上町立 西小学校
6年 藤林 真悠さん

テーマ

“ふるさとの未来”
“こんなまちに住みたい!!”

西地区ふるさと探訪会の様子



今出川親水公園



今出川上流

私の住む遠阪地区は、山と川に囲まれたとてもきれいなところ。その中の今出に、せせらぎ園という公園が完成しようとしています。近くに住んでいます、見るたび見るたび変わっていくのが楽しみです。せせらぎ園には食堂ができて、そこには自然の味のものがたくさん出される予定です。どれもおいしそうですが、今出で取れたじゅんじょ入りそばが一番おいしいと思います。

ほかにもアスレチックがあったり、川で水遊びをしたりすることができます。私のふるさとには、水上郡の一番北にあります。ぜひ来てみてください。

青垣町立 遠阪小学校
6年 安達 柚美さん

遠阪地区は未来になるとものすごい場所になります。なぜかというところ、それは「高速道路がつく」ということです。高速道路がつくと大阪にも日本海にも早くいけるようになります。電車もバスも通っていない遠阪でもとても楽しみです。

しかし未来になっても無くなってほしくないものがあります。それはいつも魚を取って遊んでいる遠阪川や、大きな万ざい山です。その自然が無くなったらがっかりしてしまいます。

未来になっても遠阪の自然は今のままでいてほしいです。ほくは遠阪の自然を大切にしたいです。

青垣町立 遠阪小学校
6年 足立 勝哉くん

新市建設計画について

新市建設計画	
序 論	
I 新市の概況	
II 主要指標の見通し	
III 新市建設の基本方針	
IV 新市の施策	
V 新市における県事業の推進	
VI 公共的施設の整備と適正配置	
VII 財政計画	

将来構想 (まちづくりビジョン)

序 構想策定の背景と目的
I 水上郡6町の概況
II 合併により期待されること・不安を感じる点
III 将来構想 (まちづくりビジョン)
IV 今後の課題と進め方

将来構想 (まちづくりビジョン) は左図のような構成となっています。今後、作成していく新市建設計画では、この内容を踏まえながら、さらに「主要指標の見通し」、「新市の施策」、「新市における県事業の推進」、「公共的施設の整備と適正配置」、「財政計画」といった内容についての協議を行い、平成15年3月までに新市建設計画素案をまとめる予定です。

おわび

第2回住民意識調査「水上郡の合併に関するみんなの声」結果の6ページ「合併した場合、重点を置くべき施策について」の年齢別結果及び町別結果において、凡例の項目二ヶ所(「生活環境・市街地整備」と「教育・文化」、「産業振興」と「環境共生」)が入れかわっていました。

お詫びを申し上げますとともに、お手持ちの「水上郡の合併に関するみんなの声」を訂正していただきますようお願い申し上げます。

正しい凡例

■健康・福祉	■産業振興
■教育・文化	■市民参加・交流・連携
■生活環境・市街地整備	■不明
■環境共生	

*その他、各小委員会も随時開催していますので、協議会とともに傍聴にお越しください。

今後のスケジュール

- 今後のスケジュール
- 平成14年12月25日(金) 第7回協議会運営小委員会
 - 平成14年11月1日(金) 第20回合併協議会
 - 平成14年11月12日(火) 第1回新市名称選定小委員会
 - 平成14年11月19日(火) 第21回合併協議会
 - 平成14年12月3日(火) 第1回新市建設計画策定小委員会
 - 平成14年12月4日(水) 第2回新市名称選定小委員会
 - 平成14年12月14日(土) 第22回合併協議会(春日町 かがやきホール)
 - 平成15年1月24日(金) 第23回合併協議会(山南町 やまなみホール)
 - 平成15年2月21日(金) 第24回合併協議会(市島町 ライフピア いちじま)
 - 平成15年3月15日(土) 第25回合併協議会(柏原町)
- 合併協議会の開催時間は、前回の協議会で決定されたものです(留意ください)。

これまでの開催状況

- 平成14年10月5日(土) 第19回合併協議会
- 36名の協議会委員の全会一致により、6町の合併を進める方向で協議を継続していくことが決定されました。

まちおこしの目玉 「能の復活」

山南町 和田 まちおこしグループ 椎の実会



かつて、山南町商工会による「漢方の里町づくり委員会」で学んだ和田の七名が発起人となり、まちおこしグループ「椎の実会」(会員六十余名)を結成いたしました。

そして、訪れる人が散策できる魅力あるまちづくり諸活動に取り組んでいる中で、江戸中期まで狭宮神社で行われていた「能」の復活を図ることとなりました。この事業は、「椎の実会」だけでは大事業過ぎるということで、町の諸団体の賛同を得て実行委員会を組織し、去る五月に六五〇人の観客を得て盛大に開催できました。

今後、能の継続はもとより、情熱を持ってまちづくりに取り組んでいきます。

あ と が き

十月の合併協議会において、合併の是非については、『是』の方向が確認されました。

これからは、新市建設計画の策定や合併協定項目の調査、協議など合併にむけた調整と協議をすすめてまいります。

合併による期待と不安に十分配慮しながら、多くの項目について協議されますが、基本理念は六町が均衡ある発展を期するところにあります。

今後も、地域の皆様のご意見を頂戴しながら慎重にすすめてまいります。

合併協定項目について

市町合併（新設合併）は、旧市町を廃止し新しい市町を作ることから、必ず整理しておかなければならない内容として、合併協定項目というものがあります。

合併協定項目は、住民生活に及ぼす影響などを含めて新市の行政運営について協議・調整する項目を定めるものであり、本合併協議会では51の項目をあげています。

合併協定項目の調整方針

氷上郡6町では、目的や背景、政策的な位置づけ、住民要望の度合いや目的達成度などから各種の事務事業の取扱いに違いがあります。

よって、51の合併協定項目をはじめ事務事業の調整には、現状の行政サービスを低下させない配慮が基本となりますが、後年度の財政負担を考慮して、適正な負担と行政サービスの維持に配慮し、次の方針により調整を図るものとします。

- ① 住民生活に支障がないよう、速やかな一体性の確保に努めるとともに、住民サービス及び住民福祉の維持に努める。
- ② 行政改革の観点から、事務事業の見直しを進め、健全な行財政運営に努める。

合併協定項目の協議の進め方

合併協議会では、各回ごとに合併協定項目の提案とその説明・質疑を行い、次回以降の合併協議会で協議や確認をしながら、順次、決定していきます。なお、議会へは各町において説明、報告を行っていきます。

提案	協議事項については、原則として協議を行う会議の前の会議において事前提案し、説明と質疑を行います。
協議・確認	事前提案された協議事項を検討したうえで、次回以降の会議で協議・確認を行います。

合併協定項目

■ 基本的な協定項目

1	合併の方式	〔確認〕
2	合併の期日	〔確認〕
3	新市の名称	〔継続協議中〕
4	新市の事務所の位置	
5	財産及び債務の取扱い	

■ 合併特例法に規定されている協定項目

6	議会議員の定数及び任期の取扱い	
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	
8	地方税の取扱い	
9	一般職の職員の身分の取扱い	〔提案〕
10	地域審議会設置の取扱い	
11	新市建設計画	〔継続協議中〕

■ その他必要な協定項目

12	特別職等の職員の身分の取扱い	〔提案〕
13	条例・規則等の取扱い	〔提案〕
14	事務機構及び組織の取扱い	
15	一部事務組合等の取扱い	
16	使用料及び手数料の取扱い	
17	町名・字名の取扱い	
18	町の慣行の取扱い	
19	国民健康保険事業の取扱い	
20	介護保険事業の取扱い	
21	消防団の取扱い	
22	公共的団体等の取扱い	〔提案〕
23	各種団体への補助金・交付金等の取扱い	

24	各種事務事業の取扱い	
①	電算システム事業の取扱い	
②	納税関係の取扱い	
③	広域行政事務組合の取扱い	
④	氷上郡教育委員会の取扱い	
⑤	都市計画の取扱い	
⑥	各種福祉制度の取扱い	
⑦	社会福祉協議会の取扱い	〔提案〕
⑧	水道事業の取扱い	
⑨	下水道事業の取扱い	
⑩	町立学校(園)の通学区域の取扱い	
⑪	行政区の取扱い	
⑫	姉妹都市、国際交流事業等の取扱い	
⑬	広報広聴関係事業の取扱い	
⑭	防災の取扱い	
⑮	診療所の取扱い	
⑯	保健衛生関係事業の取扱い	
⑰	環境衛生の取扱い	
⑱	廃棄物処理業務の取扱い	
⑲	人権(同和)対策関係事業の取扱い	
⑳	農業振興対策の取扱い	
㉑	林業振興対策の取扱い	
㉒	商工振興・労働対策の取扱い	
㉓	観光振興の取扱い	
㉔	建設関係事業の取扱い	
㉕	町営住宅の取扱い	
㉖	学校教育関係の取扱い	
㉗	社会教育関係の取扱い	
㉘	情報公開の取扱い	

新体制でスタートしました！

新たに設置された小委員会

広報広聴小委員会（協議会委員6名）

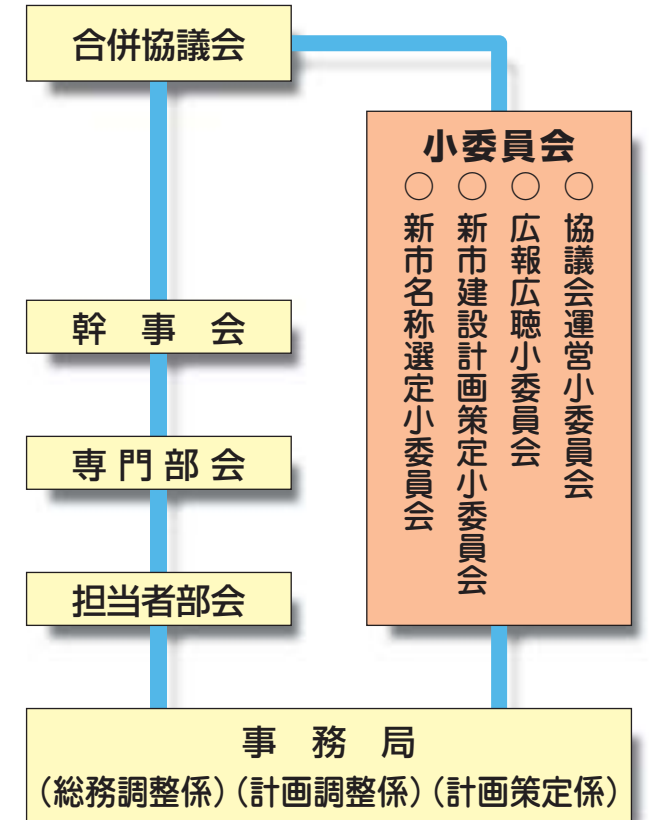
- ・合併協議会だよりに関する事
- ・インターネットホームページに関する事
- ・住民からの意見の取扱いに関する事
- ・合併に係る広報資料に関する事
- ・その他目的達成に必要な事項

新市建設計画策定小委員会（協議会委員18名）

- ・新市建設計画の策定に係る基本方針に関する事
- ・新市建設計画の策定に関する事
- ・財政計画の策定に関する事
- ・その他新市建設計画の策定に関し必要な事項

新市名称選定小委員会（協議会委員12名）

- ・新市の名称の候補の選定に関する事
- ・新市名称の選定基準に関する事
- ・新市名称の決定方法に関する事
- ・その他新市名称の選定に関し必要な事項



こんなことが決まりました

第21回合併協議会

○合併の方式について

氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町及び同郡市島町を廃し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併（対等合併）とすることが確認されました。

○合併の期日について

平成16年11月1日とすることが確認されました。

○新市の名称について

新市名称選定小委員会より会議報告があり、柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、及び市島町の6町が合併した場合の新しい市の名称を公募することが確認されました。

○その他の協定項目について

「一般職の職員の身分の取扱い」、「特別職等の職員の身分の取扱い」、「条例・規則等の取扱い」、「公共的団体の取扱い」、「社会福祉協議会の取扱い」について提案され、今後、協議していくことが確認されました。

第20回合併協議会

○合併協議会会議運営規程の一部改正について

議事の表決に関して、出席委員の過半数の同意を持って行うことが確認され、新たに運営規程に追加されることになりました。

○合併協定項目(案)と今後の協議の進め方について

合併協定項目(案)の提示とともに、調整方針、協議の進め方について、協議されました。

○合併協定項目について

「合併の方式」、「合併の期日」、「新市の名称」についての提案がされ、第21回協議会以降に協議していくことが確認されました。

○新市建設計画について

今後、作成していく新市建設計画について、作成における留意点、作成の手順、構成、各項目の内容について協議し確認されました。

○小委員会について

広報・啓発小委員会及び将来構想策定小委員会を廃止し、新たに「広報広聴小委員会」、「新市建設計画策定小委員会」、「新市名称選定小委員会」を設置することが確認されました。